

# 農業者や地域のみなさんへ

地域計画(人・農地プラン)のご紹介

## 地域の農地を次世代に 引き継ぎましょう!



- ◆ 5年後、10年後、地域の農地は誰が利用し、農地をどうまとめていくか
  - ◆ 地域の農業をどのように維持・発展していくか
- 若い方や女性を含め、幅広い意見を聴きながら、地域の関係者が一体となって話し合しましょう。

## 課題解決と一緒に取り組みませんか。

一方で、地域では、次の悩みの声があがっています。

- ◆ 農地を貸したいけど、受け手が分からない
  - ◆ 農地を借りたいけど、誰が相続しているのか分からない
  - ◆ 荒れている農地からの影響が心配で、対応に困っている
- ぜひ、協力してください。みんなで地域農業を守りましょう。



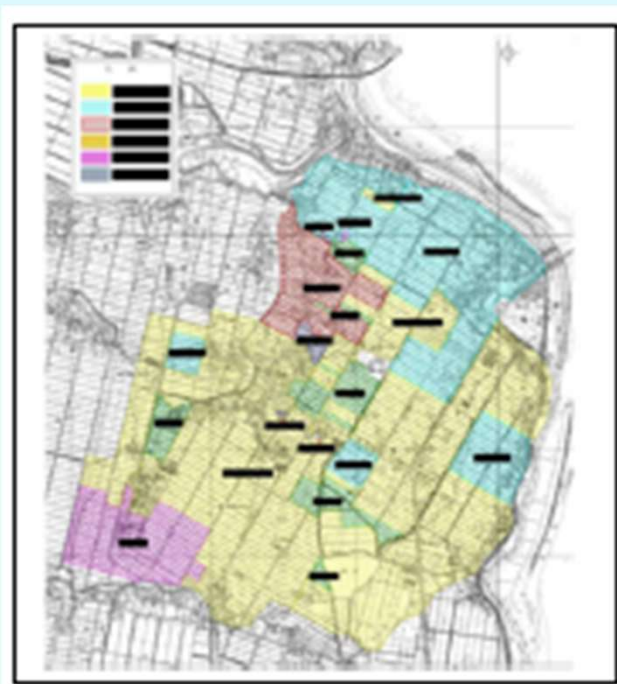


市町村では、課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に、関係機関（農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など）と一体となって、  
**「地域計画の策定」**に向け取り組んでいきます。

## 【地域計画とは？】

- (1) **地域計画**では、主に地域における農業の課題、将来の農業の方向性、担い手となる農業者の一覧が記載されます（令和6年度末までに策定必要）。
- (2) 地域計画を具現化するため、**目標地図**という地図を市が作成し、農地一筆一筆の利用状況を見える化します（令和6年度末を目途に作成必要）。
- (3) 地域計画の内容（課題・方向性）のベースとなる**話し合い**を実施します。

将来の目標地図例



※徐々に作り上げていきましょう。

**地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。**

- ① **地域計画を策定した区域を対象とする支援措置**
- ② **目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置**

### ① 区域を対象とする支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・農地耕作条件改善事業
- ・農山漁村振興交付金のうち中山間地域等農用地保全総合対策、最適土地利用総合対策



等

### ② 目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・経営開始資金、経営発展支援事業
- ・スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置



等